

各県立学校長様

体育保健課長

県立学校における新型コロナウイルス感染症に関する出席停止の報告について

このことについて、新型コロナウイルス感染症に関する出席停止を命じた場合は、下記により報告願います。

記

1 県教育委員会への報告

(1) 発熱等の風邪症状があり、①または②において出席停止を命じた場合は、様式第7号及び第9号を県教育委員会（体育保健課）に提出すること。

① 帰国者・接触者相談センターに相談した結果、受診を勧められ、診断の結果、医師から自宅で休養するよう指示された場合

※ 出席停止期間については、医師の指示をもとに判断すること。

② 帰国者・接触者相談センターに相談した結果、自宅で休養するよう指示された場合

※ 出席停止期間については、帰国者・接触者相談センターの指示をもとに判断すること。

(2) 児童生徒等が感染者の濃厚接触者に特定された場合は、「児童生徒等のCOVID-19感染（疑い）報告用紙」を県教育委員会（体育保健課）に提出すること。（様式第7号・第9号の提出は不要）

※ 出席停止期間については、保健所または医師の指示に従うこと。（感染者と最後に濃厚接触をした日から起算して2週間は自宅で健康観察などの指示があるため）

(3) 児童生徒等が感染者やPCR検査受検者となった場合は、「児童生徒等のCOVID-19感染（疑い）報告用紙」を県教育委員会（体育保健課）に報告すること。（様式第7号・第9号の提出は不要）

※ 出席停止期間については、保健所または医師の指示に従うこと。PCR検査の結果が「陽性」の場合は、「治癒」の診断を受けた日まで。

2 保健所への報告（学校保健安全法施行令第五条）

「新型コロナウイルス感染症に関する衛生管理マニュアル」（P34）に基づき、衛生主管部局との連携による地域の感染状況を把握するため、新型コロナウイルス感染症に関する出席停止については、「学校等欠席者・感染症情報システム」（学校サーベイランスシステム）に入力すること。

入力方法については、「新型コロナウイルス感染症に関する出席停止の入力」（PDF）を参照すること。

3 その他

以下の場合、様式第7号・第9号の提出は不要です。

- (1) 分散登校で、1日登校しない児童生徒等を、指導要録上「出席停止」とした場合
- (2) 基礎疾患等があることにより重症化するリスクが高い児童生徒等について、主治医が「登校すべきではない」と判断し、指導要録上「出席停止」とした場合
- (3) 保護者等から感染が不安で休ませたいと相談があった場合
県通知（令和2年5月25日付け教体第1205号）に基づき、校長が合理的な理由がある
と見なし、指導要録上「出席停止」とした場合

○参考

学校保健安全法施行令

第七条（出席停止の報告）

校長は、前条第一項（第六条「出席停止の指示」）の規定による指示をしたときは、文部科学省令で定めるところにより、その旨を学校の設置者に報告しなければならない。

学校保健安全法施行規則

第二十条（出席停止の報告事項）

令第七条の規定による報告は、次の事項を記載した書面をもってするものとする。

- 一 学校の名称
- 二 出席を停止させた理由及び期間
- 三 出席停止を指示した年月日
- 四 出席を停止させた児童生徒等の学年別人員数
- 五 その他参考となる事項

○送付物

- (1) 「学校（学校附近）感染症の発生について（報告）」（様式第7号）
- (2) 「生徒の出席停止について（報告）」（様式第9号）
- (3) （記入例）「学校（学校附近）感染症の発生について（報告）」（様式第7号）
- (4) （記入例）「生徒の出席停止について（報告）」（様式第9号）
- (5) 「児童生徒等のCOVID-19感染（疑い）報告用紙」
- (6) 「新型コロナウイルス感染症に関する出席停止の入力」（PDF）

本件連絡先 兵庫県教育委員会事務局 体育保健課 保健安全・食育班（担当：平澤） 電話 078-362-3789 FAX 078-362-3959

高第 号
年 月 日

兵庫県教育委員会 様

兵庫県立 学校
校長

学校(学校附近)感染症の発生について(報告)

下記のとおり学校(学校附近)に感染症が発生したので、報告します。

記

学校(学校附近)感染症発生状況

1 発生状況

- (1) 病名
- (2) 発生年月日
- (3) 発生の場所及び経過
- (4) 生徒の患者数

2 発見の動機

3 発生の原因又は感染経路

4 臨床病状の概要

5 発生以後の処置

- (1) 学校における処置
- (2) 保健所その他の関係機関の処置

6 学校における授業への影響

- (1) 授業への影響
- (2) 臨時休業の有無及びその状況 有 ・ 無
- (3) 出席停止命令処分の有無 有 ・ 無
- (4) 生徒の感染症による欠席者

7 その他参考となる事項

高第
年 月

兵庫県教育委員会 様

兵庫県立
校長

生徒の出席停止について(報告)

下記のとおり生徒の出席停止を命じたので、報告します。

記

	課程等	学年	氏名	性別	出席停止の理由	出席停止の期間	出席停止を指示した年月日
1							
2							
3							
4							
5							
6							
7							
8							
9							
10							
11							
12							
13							
14							
15							

児童生徒等のCOVID-19感染(疑い)報告用紙

報告日時

学校名	記入者職・氏名	電話番号

(該当児童生徒について)

年齢	性別	学年	クラス	部活動	氏名	その他参考となる事項

PCR検査受検日	PCR検査結果	受検医療機関名

感染経路

居住地市町名	対応保健所(健康福祉事務所)名

学校対応保健所(健康福祉事務所)名

最終登校日(出勤日)	発症日時及び症状

校内における他者との接触状況

最終登校日(出勤日)の症状

現在の症状

保健所からの指示事項
学校に対して

--

本人に対して

臨時休業協議資料と一緒に、教育委員会体育保健課まで電子メールにてご提出ください

児童生徒等のCOVID-19感染(疑い)報告用紙

報告日時 R2. 6. 1 11時

学校名	記入者職・氏名	電話番号
県立〇〇学校	教頭・〇〇 〇〇	078-362-3789

(該当児童生徒について)

年齢	性別	学年	クラス	部活動	氏名	その他参考となる事項
17	男	2	12	なし	〇〇 〇〇	既往歴あり(喘息)、妹が〇〇 中学校2年次在籍

PCR検査受検日	PCR検査結果	受検医療機関名
R2. 6. 1		〇〇病院

感染経路
・不明 ・父親が5/27陽性 等

居住地市町名	対応保健所(健康福祉事務所)名
高砂市	加古川健康福祉事務所

学校対応保健所(健康福祉事務所)名
あかし保健所

最終登校日(出勤日)	発症日時及び症状
R2. 5. 27	R2. 5. 31

校内における他者との接触状況
自転車ですら一人で登校 6時間、クラスで授業(国語表現、数学Ⅱ、家庭総合(調理実習)、体育(テニス)、英語Ⅱ、HR) 放課後生徒会活動に参加後、自転車により一人で下校

最終登校日(出勤日)の症状
症状なし

現在の症状
発熱(37.5℃)、倦怠感

保健所からの指示事項
学校に対して 疫学調査への協力依頼
本人に対して 自宅にて療養

臨時休業協議資料と一緒に、教育委員会体育保健課まで電子メールにてご提出ください

新型コロナウイルス感染症に関する出席停止の入力

- 1 学校欠席者情報収集システム（学校サーベイランスシステム）にログイン
- 2 上部のバナーの中から「出席停止・疾患登録」をクリックし、「出席停止報告入力画面」へ
- 3 「出席停止を指示した年月日」を入力（様式第7号・第9号と一致させること） ※注1
- 4 「理由」の中から選択（様式第7号・第9号と一致させること）

(1) 「新型コロナウイルス感染症（疑い）」とは

- ① 児童生徒等が感染者の濃厚接触者に特定された場合
※ 出席停止期間については、保健所または医師の指示に従うこと。（感染者と最後に濃厚接触をした日から起算して2週間は自宅で健康観察などの指示があるため）
※ 別途「児童生徒等のCOVID-19感染（疑い）報告用紙」を提出（様式第7号・第9号の提出は不要）
- ② 児童生徒等がPCR検査受検者となった場合（結果が「陰性」の場合）
※ 出席停止期間については、保健所または医師の指示に従うこと。
※ 別途「児童生徒等のCOVID-19感染（疑い）報告用紙」を提出（様式第7号・第9号の提出は不要）
- ③ 発熱等の風邪症状があり、帰国者・接触者相談センターに相談した結果、受診を勧められ、診断の結果、医師から自宅で休養するよう指示された場合
※ 出席停止期間については、医師の指示をもとに判断すること。
※ 様式第7号・第9号を提出
- ④ 発熱等の風邪症状があり、帰国者・接触者相談センターに相談した結果、自宅で休養するよう指示された場合
※ 出席停止期間については、帰国者・接触者相談センターの指示をもとに判断すること。
※ 様式第7号・第9号を提出

(2) 「新型コロナウイルス感染症」とは

PCR検査の結果が「陽性」の場合（出席停止期間は、保健所または医師から、「治癒」の診断を受けた日まで）

※別途「児童生徒等のCOVID-19感染（疑い）報告用紙」を提出（様式第7号・第9号の提出は不要）

(3) 「教育委員会または主管課の指示による」とは

- ① 分散登校で、1日登校しない児童生徒等を、指導要録上「出席停止」とした場合（様式第7号・第9号の提出は不要）
- ② 基礎疾患等があることにより重症化するリスクが高い児童生徒等について、主治医が「登校すべきではない」と判断し、指導要録上「出席停止」とした場合（様式第7号・第9号の提出は不要）
- ③ 保護者等から感染が不安で休ませたいと相談があった場合
※ 県通知（令和2年5月25日付け教体第1205号）に基づき、校長が合理的な理由があると見なし、指導要録上「出席停止」とした場合（様式第7号・第9号の提出は不要）

- 5 「期間：（自由記入）」を入力（様式第7号・第9号と一致させること）
- 6 「予定終了年月日」を入力（出席停止期間の最終日を入力と、初日以降は入力の必要はありません） ※注2
未定であれば入力の必要はありませんが、その場合、自動的に「4日」の日数が計上されますので、適宜修正してください。
- 7 出席停止を指示した児童生徒等の「学年・クラス」に「人数」を入力（在籍人数ではありません）
- 8 「確認」をクリックし、確認画面から入力内容に誤りがないか確認後、「登録」をクリック

注1 出席停止の入力は、「出席停止を指示した年月日」のみ入力を行ってください。翌日以降は入力の必要はありません。

注2 「予定終了年月日」を入力すれば、日々の「欠席者情報入力画面」や「インフルエンザ確認画面」の出席停止の欄に、初日から予定終了年月日までの間、自動的に人数が計上されます。入力しなければ、自動的に4日で計上されます。

ログイン後の画面にある掲示板

<川崎病についての入力にかかわる説明>

川崎病は出席停止になる疾患ではありませんが、子供が新型コロナウイルス感染症に罹患した場合、川崎病と似たような症状を出すことが指摘されているため、暫くの間は川崎病を入力できるようにし、区別ができるようにしました。

ただし、川崎病は、出席停止になる疾患ではないこと、新型コロナウイルス感染症とは違う疾患であることにご留意ください。

お知らせ「新型コロナウイルス感染症関連の疾患登録について」

本システムの登録疾患に「新型コロナウイルス感染症」の疾患名ならびに学校(学級)閉鎖の事由についての項目が追加されました。
下記の点に留意いただき入力願います。

追加する疾患

1)「新型コロナウイルス感染症(疑い)」

→発熱等の症状があり自宅待機をしているケースで、学校では出席停止扱いにする場合に選択してください。

2)「新型コロナウイルス感染症」

→新型コロナウイルス感染症が確定された場合に選択してください。

3)「教育委員会または主管課の指示による」

→管轄機関の指示等により感染者は発生していないが、積極的な臨時休校の場合に選択してください。

なお、本システムへの入力により、一般公開情報に疾患名が公開されることはありません。

出席停止の初日(例:6月1日 1年1組1名)の入力

●出席停止報告入力画面 出席停止の状況

本日の出席停止の人数調整は「[欠席者入力画面](#)」にて行ってください

[月報作成](#)

出席停止を指示した年月日		
<< 前日	2020年 6月 1日	翌日 >>
新規/作成済みの修正	新規	※日付あるいは疾患を選択した場合はこのボタンを押して下さい 再表示

※すでに同じ日付、理由で登録されている場合には、新規/作成済修正の「作成済:***」のリストから選んで再表示を押してください。

欠席で入力した場合「欠席」作成済:***と表示されます。

登校で入力した場合「登校」作成済:***と表示されます。

※出席停止については、指示した日より予定終了年月日まで自動計上されますので、欠席入力画面にて微調整をおこなってください。

※入力内容の理由を変更する場合は、削除した後、再度作成して下さい。

※教職員分を入力する場合「疾患による出席停止・欠席・登校の別」項目で「出席停止」としては入力できませんので、「欠席または登校」を選択してください。

麻疹/風疹、あるいはその疑いと診断された場合には、麻疹/風疹を理由として選んでください。
後日検査診断によって否定されたものの出席停止になる場合には「疑い」を選択してください。
否定されて出席停止にならない場合には「削除」を選択してください。

◆疾患による「出席停止・欠席・登校」の初日(出席停止時は指示日)のみに入力を行なってください。◆

◆疾患毎、「出席停止・欠席・登校の別」毎に入力を行なって下さい。◆

疾患による出席停止・欠席・登校の別	<input checked="" type="radio"/> 出席停止 <input type="radio"/> 欠席・欠勤(診断されているが出席停止にならない場合及び教職員欠勤) <input type="radio"/> 登校(診断されているが登校している場合)
	理由: ==
出席を停止させた理由および期間	感染性胃腸炎は流行性嘔吐下痢症を含みます 「その他感染症」を選択した場合は理由を↓こちらに記入(自由記入)

出席停止の理由を選択

●出席停止報告入力画面 **出席停止の状況**

本日の出席停止の人数調整は「**欠席者入力画面**」にて行ってください

[月報作成](#)

<< 前日
出席停止を指示した年月日

2020
 新規
 新規/作成済みの修正

結核
 腸管出血性大腸菌感染症
 赤痢
 流行性角結膜炎
 急性出血性結膜炎
 ウイルス性肝炎
 無菌性髄膜炎
 髄膜炎菌性髄膜炎
 感染性胃腸炎
 溶連菌感染症
 マイコプラズマ感染症
 手足口病
 ヘルパンギーナ
 RS
 伝染性紅斑(りんご病)
 突発性発疹
 A群溶血性链球菌咽頭炎
 水いぼ(伝染性軟疣(風)腫)
 伝染性膿痂疹(とびひ)
 アタマジラミ
 インフルエンザ(感染の疑い)
 新型コロナウイルス
 咽頭結膜熱、流行性角結膜炎以外のアデノウイルス感染症
 ヒトメタニューモウイルス感染症
 川崎病
 デング熱
 新型コロナウイルス感染症(疑い)
 新型コロナウイルス感染症
 教育委員会または主管課の指示による
 その他感染症

※すでに同じ日付、理由で登録されている場合リストから選んで再表示を押してください。

欠席で入力した場合「欠席」作成済:***

登校で入力した場合「登校」作成済:***

※出席停止については、指示した日より予定終了日迄欠席入力画面にて微調整をおこなってください

※入力内容の理由を変更する場合は、削除して再入力してください

※教職員分を入力する場合「疾患」による出席停止入力できませんので、「欠席」または「登校」を選択してください

麻疹/風疹、あるいはその疑いと診断された後日検査診断によって否定されたものの出席停止として登録しない場合は「前日」

◆疾患による「出席停止・欠席・登校」の別

◆疾患毎、「出席停止・欠席・登校」の別

疾患による出席停止・欠席・登校の別

出席
 欠席
 登校
 理由:
 感染性
 その他

出席(員欠勤)

出席を停止させた理由および期間

出席停止の期間・人数を入力

出席を停止させた理由および期間
(疾患による欠席・登校の理由)

理由: 新型コロナウイルス感染症(疑い)

感染性胃腸炎(流行性嘔吐下痢症を含みます)
「その他感染症」を選択した場合は理由を↓こちらに記入(自由記入)

期間:(自由記入)
 6月1日(月) ~ 6月4日(木)

予定終了年月日
 2020年6月4日

1年 1組 1名 ※疾患により登録する
 == 名 人数を入力して下さい。
 == 名 在籍者数を入力しない
 == 名 ようにお願いします。
 == 名

入力権の追加
 氏名記載欄に「別紙名簿の通り」と記載し、別途名簿を用意

学校医の意見
(自由記入)

今後の措置
(自由記入)

その他
(自由記入)

本日の出席停止の人数調整は「**欠席者入力画面**」にて行ってください

確認

確認画面

● 出席停止報告確認画面

疾患による出席停止・欠席・登校の別	出席停止
出席を停止させた理由および期間 (疾患による欠席・登校の理由)	理由:新型コロナウイルス感染症(疑い) 期間:6月1日(月)~6月4日(木)
予定終了年月日	2020年6月4日
疾患により登録する児童(生徒)の 学年別人数	1年1組1名
学校医の意見	
今後の措置	
その他	

※登録ボタンを押さないとデータは登録されません。必ず登録ボタンを押してください

登録

修正

ページTOPへ

- 「新型コロナウイルス感染症に関する衛生管理マニュアル」(P34)に基づき、衛生主管部局との連携による地域の感染状況を把握するため、新型コロナウイルス感染症に関する出席停止については、「学校等欠席者・感染症情報システム」(学校サーベイランスシステム)への入力をお願いします。

※ 同システムへの入力により、一般公開情報に疾患名が公開されることはありません。

- 日々の欠席者入力や、インフルエンザ等の感染症による出席停止の登録については、これまでと変更はありません。引き続き、以下の4つの項目については、日々の入力をお願いします。

① 欠席・出席停止者総数(人)

※新型コロナウイルス感染症に関する出席停止を登録すると、自動的に①に計上されます。

② 発熱

③ 急性呼吸器症状

④ インフルエンザ